

令和4年度 第61回全国七大学総合体育大会 ヨット競技

共同主催	東北大学、宮城県セーリング連盟
大会期間	2022年7月16日(土)～7月18日(月)
開催地	宮城県名取市閑上東須賀 2-36 地先閑上ヨットハーバー
競技種目	国際470クラス、国際スナイプクラス

- 参加申込書、レース公示、帆走指示書を含めた通告等は大会 LINE オープンチャットで行われる。

大会 LINE オープンチャット

オープンチャット「第61回全国七大学総合体育大会ヨット競技」



https://line.me/ti/g2/8oMm3BkuesSyzdbgnskUzRNxcW-nvfPhLaDO7Q?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default

- 大会 LINE オープンチャットに参加できない場合は公示 20.1 の問い合わせ先に連絡すること。
- オンライン掲示板を RacingRulesOfSailing.org に設置する。

大会オンライン掲示板

RacingRulesOfSailing.org 「2022 Seven Universities Athletic meet -Sailing」



<https://www.racingrulesofsailing.org/documents/4044/event>

帆走指示書

略語

[SP] レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これは規則 63.1 および A5 を変更している。レース委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。

[NP] 艇による抗議の根拠とならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

1. 規則

1.1 本大会には「セーリング規則 2021-2024」（以下『規則』という）に定義された規則を適用する。

1.2 規則 41 に以下を追加する。

『(e)自チーム内での情報交換』

1.3 規則 60.1(b)に以下を追加する。

『ただし、艇は自チームの他艇から受けた損傷または障害に基づいて、救済要求を行うことはできない。』

1.4 付則 P が適用される。

1.5 付則 T が適用される。

2. 帆走指示書の変更

2.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 9 時までに掲示される。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 18 時までに掲示される。

3. コミュニケーション

3.1 競技者への通告は大会 LINE オープンチャット「第 61 回全国七大学総合体育大会ヨット競技」およびオンライン掲示板に掲示される。

3.2 競技者および支援者の大会 LINE オープンチャットの登録名は公示 6.2 の参加申込書-2、参加申込書-3 および参加申込書-4 で登録したものとする。これに合致しない登録名の参加者をレース日に随時削除する。

4. [DP] 無線通信

- 4.1 レース中、緊急の場合を除き、艇は、音声やデータを送信してはならず、かつすべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。また、この制限は携帯電話・タブレット端末にも適用される。

5. 行動規範

- 5.1 [DP]競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。
- 5.2 [DP]競技者および支援者は、主催団体によって提供された、装備の取り扱いまたは提供される広告の掲載を、その使用に関する指示に従い、その機能を妨げることなく、実行しなければならない。

6. 陸上で発せられる信号

- 6.1 陸上で発せられる信号は、マリナー管理棟のデッキのポールに掲揚される。
- 6.2 [DP]音響1声とともに掲揚されるD旗は、「艇は、この信号が発せられるまでハーバーから離れないようにしなければならない」ことを意味する。
予告信号は、予定された時刻より前、またはD旗が掲揚された後40分以前には発せられない。

7. レース日程

- 7.1 本大会の日程は以下のとおりとする。

7月16日(土)	登録・受付	9:30~11:30 (オンライン)
	艇の抽選・引き渡し	9:30~12:30
	艇長会議	11:30~12:30 (オンライン)
	開会式・レセプション	18:00~
7月17日(日)、7月18日(月)	レース日	
7月18日(月)	表彰式・閉会式	16:00~

- 7.2 予定されるレース数は以下のとおりである。

日程	470クラス	スナイプクラス
7月17日(日)	6	6
7月18日(月)	4	4

- 7.3 レース日の8時45分よりブリーフィングを実施する。

18日(月)のブリーフィングは8時15分より実施する。

7.4 レース日の 10 時に 470 クラスの第 1 レース最初の予告信号を発する。スナイプクラスの予告信号はその後、適宜発せられる。

18 日(月)は 9 時 30 分に 470 クラスの第 1 レース最初の予告信号を発する。スナイプクラスの予告信号はその後、適宜発せられる。

7.5 レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する 5 分前までに、レース委員会信号艇に音響信号 1 声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

7.6 7 月 18 日(月)は 4 レースを超えて予告信号が発せられることはない。また 13 時以降最終予告は発せられない。

8. クラス旗

8.1 クラス旗は以下のとおりとする。

クラス	クラス旗
国際 470 級	白地に青の 470 クラスマーク
国際スナイプ級	白地に赤のスナイプクラスマーク

9. レースエリア

添付図 A にレースエリアの位置を示す。天候等の理由により、レースエリアから外れたエリアでレースをする場合がある。これは救済の根拠とはならない。規則 62.1(a)を変更している。

10. コース

10.1 添付図 B は艇が帆走するコース、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを示している。

10.2 予告信号以前にレース委員会の信号艇に、帆走すべきコース、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

11. マーク

11.1 使用するマークは次のとおりとする。

Marks 1, 2, 3s, 3p, 4s, 4p	New Mark	Starting Line Mark	Finishing Line Mark
緑色円錐台 	オレンジ色三角錐 ※数字は無視される 	オレンジ色旗を掲揚 しているレース委員 会艇	青色旗を掲揚してい るオレンジ色マーク

12. スタート

- 12.1 レースは、規則 26 を用いてスタートさせる。
- 12.2 スタート・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇上のオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のレース委員会艇のオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。
- 12.3 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタートの手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。
- 12.4 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。
これは付則 A5.1 と A5.2 を変更している。

13. コースの次のレグの変更

- 13.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会艇は、新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

14. フィニッシュ

- 14.1 フィニッシュ・ラインは、レース委員会艇上の青色旗を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークのコース側の間とする。

15. タイム・リミットとターゲット・タイム

- 15.1 マーク 1 のタイム・リミット、レース・タイム・リミット（規則 35 参照）およびフ

イニッシュ・ウィンドウを下表に示す。

クラス	Time Limit	Mark1 Time Limit	Finish window	Target Time
国際 470 級	60 分	15 分	15 分	30 分
国際スナイプ級	60 分	15 分	15 分	30 分

- 15.2 マーク 1 のタイム・リミット以内に 1 艇も最初のマークを通過しなかった場合、レースは中止される。
- 15.3 フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。
フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった (DNF)』と記録される。これは規則 35、A5.1、A5.2、A10 を変更している。
- 15.4 ターゲット・タイムどおりにならなくても、救済の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

16. 審問要求

- 16.1 審問要求書は、大会 LINE オープンチャットおよびオンライン掲示板で入手できる。抗議、救済要求および審問再開の要求は、適切な制限時間以内に電子メールで指示 29.1 に記載の連絡先に送信、またはオンライン掲示板のオンラインフォームにて提出しなければならない。
- 16.2 それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻はそのクラスのその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースは行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。時刻は大会 LINE オープンチャットおよびオンライン掲示板に掲示される。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。
- 16.3 付則 P に基づき、規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、大会 LINE オープンチャットおよびオンライン掲示板に掲示される。
- 16.4 審問の当事者であるか、または証人として名前が挙げられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が大会 LINE オープンチャットおよびオンライン掲示板に掲示される。審問は、プロテスト・ルームにて掲示された時刻に始められる。
- 16.5 大会最終日では、審問再開の要求は、その通告から 15 分以内に提出されなければならない。これは規則 66 を変更している。

16.6 大会最終日では、プロテスト委員会に対する救済要求は、判決の掲示から 15 分以内に提出されなければならない。これは規則 62.2 を変更している。

17. 得点

17.1 シリーズの成立には、1 レースを完了することが必要である。

17.2 クラス別のチーム得点は、完了したすべてのレースにおける各チームの 2 艇の合計とし、より得点の少ないチームを上位とする。これは規則 A2.1 を変更している。

17.3 クラス別のチーム得点がタイになった場合は規則 A8 の「艇」を「チーム」に置き換えてタイを解く。

17.4 総合得点は、両クラスに参加した大学のすべての得点の合計とし、より得点の少ない大学を上位とする。

17.5 総合のチーム得点がタイになった場合は規則 A8 の「艇」を「チーム」に置き換えてタイを解く。

17.6 標準ペナルティー適用時の得点略語を「STP」とする。

18. 安全規定

18.1 本大会は、受付登録および、チェックアウト・チェックイン、リタイア報告を 1 艇につき乗艇する 2 名が大会 LINE オープンチャットにて LINE 投票を用いて行う。

18.2 [SP]受付登録は、各大学のクラスごとの代表者 1 名ずつが、7 月 16 日(土) 9:30 から 11:30 までに LINE 投票「Registration」から投票をしなければならない。

18.3 [SP]競技者および支援艇は、レース日の 8:00 から 9:00 までに LINE 投票「Check-out」から該当項目を選択し、投票しなければならない。また、出艇しない艇および支援艇は、LINE 投票「Check-out」から「DNC」を選択し投票しなければならない。

18.4 [SP]競技者および支援艇は、帰着後速やかに、その日の最終レース終了後、またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分以内に LINE 投票「Check-in」から該当項目を選択し投票しなければならない。

18.5 [SP]海上でリタイアした艇は、実行可能であればレースエリアを離れる前にレース委員会艇にその旨を伝えること。また、帰着後速やかに指示 18.4 を行い、LINE 投票の「RET」からリタイアしたレースを選択し投票しなければならない。

18.6 [SP]一度ハーバーに帰着した艇および再度レースに参加しようとする場合、競技者は指示 18.4 の投票を取り消し、LINE 投票「Again Check-out」から該当項目を選択し

投票しなければならない。また、海上にてレース委員会艇にレースの参加の意思を伝えなければならない。

- 18.7 [SP]レース中でない艇は、レース中の艇から離れていなければならない。
- 18.8 レース委員会またはプロテスト委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合は、リタイアを勧告することができる。また艇が緊急救助を必要とするような危険な状態だと判断した場合は、強制救助を行うことがある。この場合、艇からの救済の要求は認められない。これは規則 62.1(a)を変更している。
- 18.9 [SP]各競技者は、出艇から帰着までで衣服または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、個人用浮揚用具を着用していなければならない。これは規則 40.2 を変更している。

19. 乗員の交代

- 19.1 [SP][NP]競技者は、その日の 2 レース目以降に海上で乗員の交代をする場合は、「[乗員交代](#)」のフォームに入力し、指示 16.2 の抗議締切時刻までに送信しなければならない。
- 19.2 引き続きレースが行われた場合、指示 19.1 違反に対して、対象のすべてのレースにペナルティーを課す。

20. [SP][NP]装備の交換

- 20.1 損傷または紛失した装備を陸上で交換する場合は、帆走指示書のリンク先に用意された「[装備交換申請](#)」のフォームに入力し、送信しなければならない。
- 20.2 損傷または紛失した装備を海上で交換する場合は、可能ならば近くのレース委員会艇に装備の交換がある旨を伝え、帰着後、指示 16.2 の抗議締切時刻までに帆走指示書のリンク先に用意された「[装備交換申請](#)」のフォームに入力し、送信しなければならない。また、その交換はレース委員会の承認を条件として、海上交換後に完了したレースにさかのぼって認められる。

21. 装備と計測のチェック

- 21.1 艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、いつでも検査されることがある。

21.2 [DP]海上でレース委員会に指示された場合、艇は検査のために指定されたエリアに向かわなければならない。

22. チャーター艇

22.1 艇は、主催団体が用意する。帆走指示書付属文書 A「チャーター艇について」を参照のこと。

23. 運営艇

23.1 運営艇は以下のように識別される。

運営艇	識別旗
レース委員会	白地に黒字「RC」
プロテスト委員会	白地に青字「JURY」
レスキュー兼メディア艇	イエロー旗
乗せかえ艇	グリーン旗

24. [DP]支援艇

24.1 大会期間中、支援艇は、運営が配布するピンク旗を掲揚しなければならない。出艇する当日の朝、管理事務所 2 階で受け取り、着艇後速やかに返却しなければならない。

24.2 支援者は、レース艇および運営艇の運航を妨げてはならない。

24.3 支援艇は、レース中の艇に引き波の影響を与えてはならない。

24.4 支援艇は、最初にスタートする準備信号から、すべての艇がフィニッシュするまたはリタイアする、もしくはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールまたは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアから 100 m 以上外側にいなければならない。

24.5 規則 37 を次の様に変更をする。「レース委員会が音響 1 声とともに V 旗を掲揚した場合、支援艇はレースをしているエリアを含む全てのエリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。ただし、支援艇は艇に対して救助活動を除いた援助を与えてはならない。この場合、指示 24.3、指示 24.4 は適用されない。」

25. ごみの処分

25.1 ごみは、大会運営または支援艇に渡してもよい。

26. 保険

26.1 各参加者は、各自賠償責任保険等に加入していなければならない。

27. 大会期間中の肖像権および個人情報の公開

27.1 大会期間中の艇、競技者、支援者に関する写真、動画等のすべての著作物、映像に関する権利は、主催団体に帰属する。参加申し込みにあたり提出された個人情報は、本大会の情報発信をするメディアを除き、本人の同意がない限り第三者に提供されることはない。主催者の判断により、大会情報の発信のため、名前、所属、セール番号、学年、写真、動画が含まれる内容の記事や「エントリーリスト」「成績表」などについて、大会ホームページや SNS に掲載されることがある。

28. [DP][NP] 新型コロナウイルス感染予防対策

28.1 競技者および支援者は、大会 LINE オープンチャットおよびオンライン掲示板で入手できる「新型コロナウイルス感染予防対策について」に従わなければならない。

28.2 競技者および支援者は、厚生労働省が公表する「新しい生活様式」を遵守すること。

28.3 マスク等、感染対策に必要なものは、各自で準備するとともに、閑上ヨットハーバー内および支援艇乗船時には必ず着用する。

28.4 大会 2 週間以内に新型コロナウイルス感染の疑いがある場合には大会に参加しない。期間内に「濃厚接触者の新しい定義」に該当するものと接触し、体調に異常を感じる場合も含まれる。

28.5 選手および公示 6.2 で登録したもの、大会関係者以外は、大会が指定するエリアには入ってはいけない。

28.6 選手は、7 月 16 日(土)から 18 日(月)の毎朝の健康状態を確認し「[選手用健康チェック](#)」を毎朝 8 時までにオンラインにて提出する。

28.7 閑上ヨットハーバーに来場する支援者は、来場の朝の健康状態を確認し「[支援者用健康チェック](#)」を閑上ヨットハーバーに来場するまでにオンラインにて提出する。

28.8 閑上ヨットハーバー来場時には体温測定と手指の消毒を実施する。この結果、体調に異常がある場合は来場しない。

28.9 大会期間中に新型コロナウイルス感染の疑いがある場合には、主催団体に報告する。

また、大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症状が発生した場合も主催団体に報告する。

28.10 大会終了後2週間は、行動を記録し主催団体から要求があった場合には提出する。

29. 問い合わせ先

29.1 本大会に関する問い合わせ先は以下のとおりである。

七大戦実行委員 平田佳佑

Email : keisuke.hirata.tohoku@gmail.com

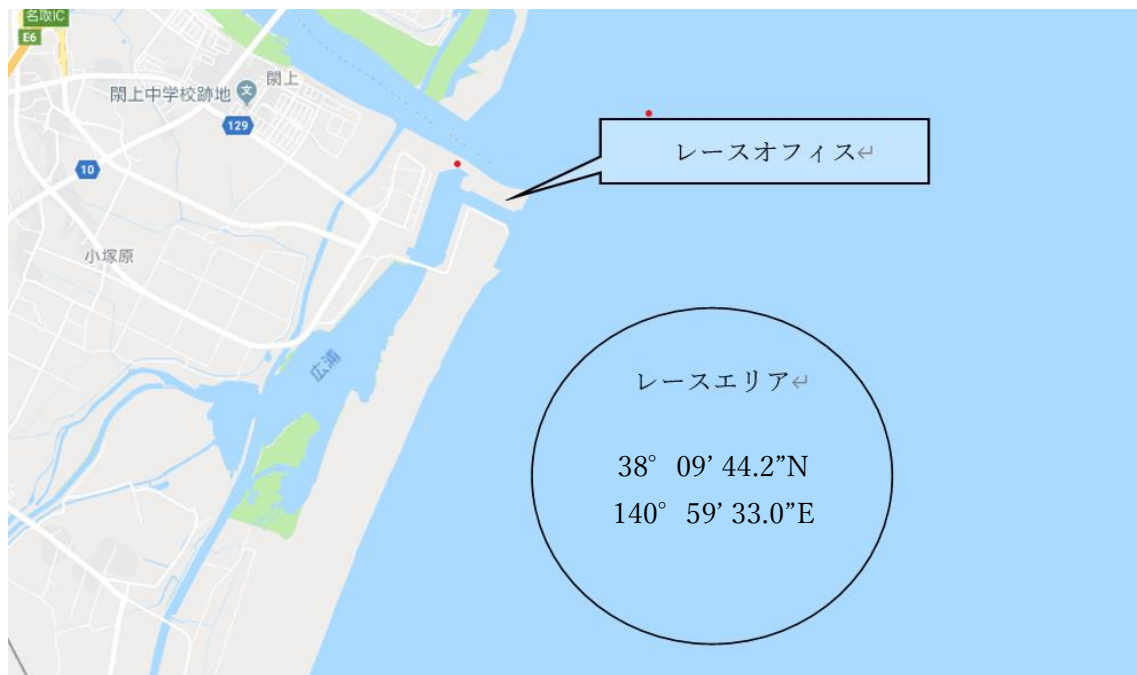
件名に「七大戦 2022」を入れること。

変更履歴

Ver.1	2022/06/17	初版
Ver.2	2022/06/22	指示 18[SP]変更
Ver.3	2022/07/17	指示 23.1 運営艇と識別旗の変更
Ver.4	2022/07/17	レース日程の変更

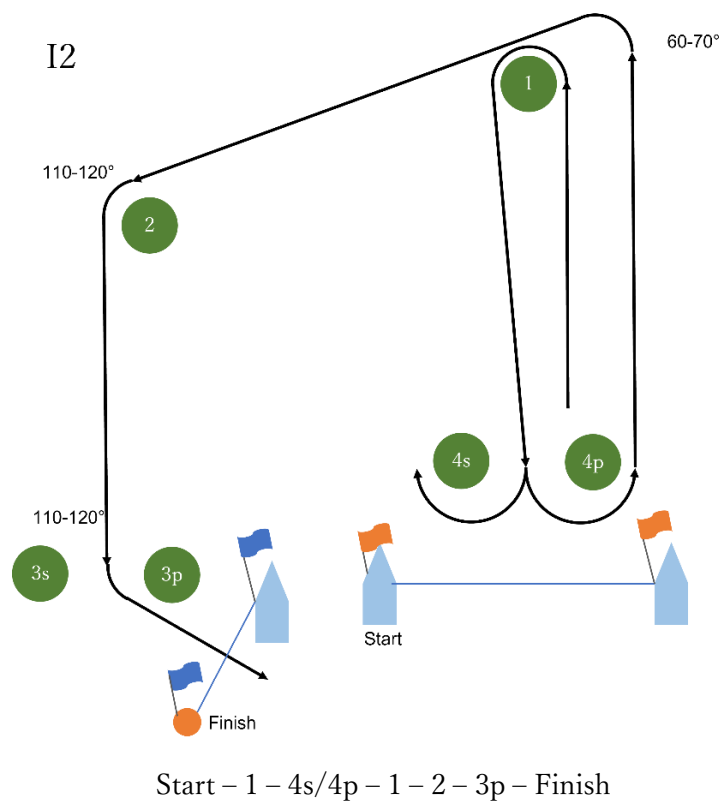
【添付図A】

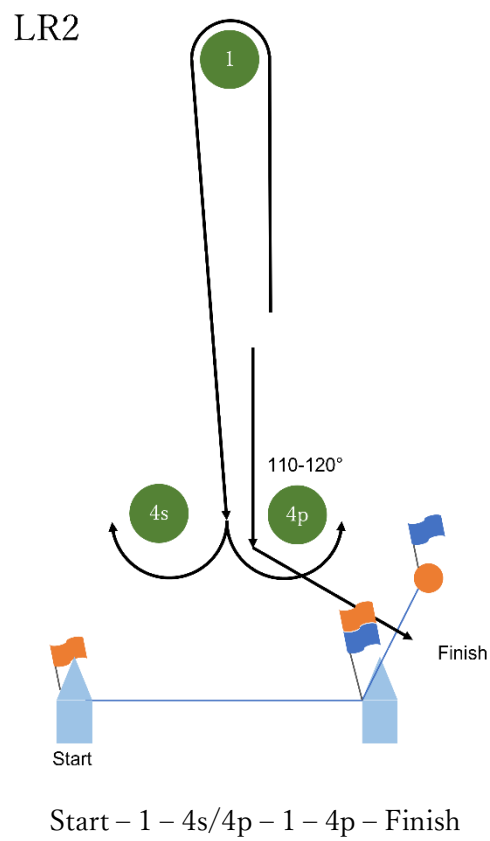
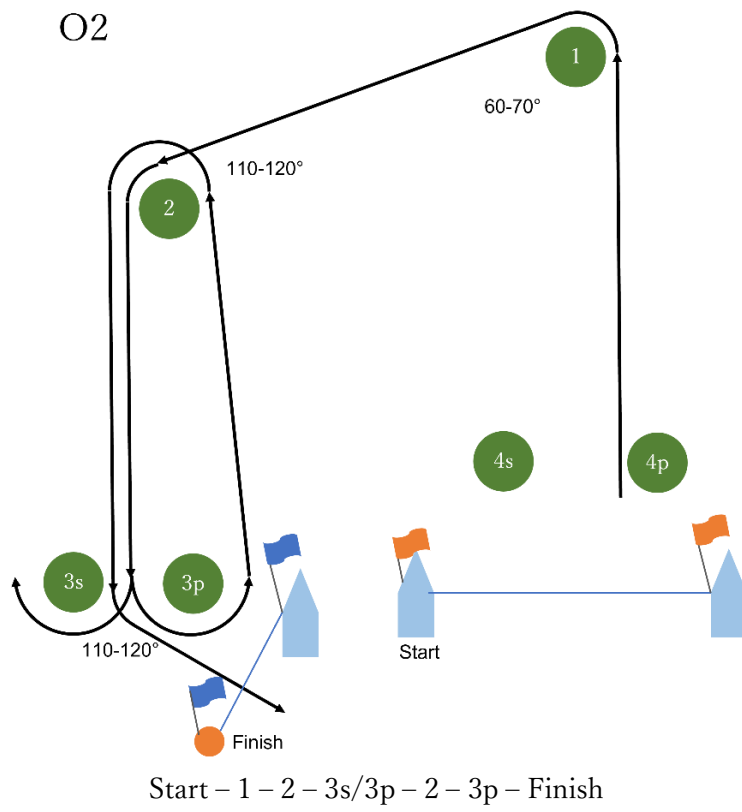
レースエリア



【添付図B】

コース見取り図





SI 付属文書 A

チャーター艇について

A1. 艇

A1.1 艇は、すべての競技者に対して用意される。競技者は、以下のことを除き、どのような方法であっても、改造してはならず、また改造になるような原因を作ってはならない。

- ① コンパスを艇体またはスパーに結びつけたり、テープで張り付けたりしてよい。
- ② 糸を含む風向計を艇のどこにでも結び付けたり、テープで張り付けたりしてよい。
- ③ 艇体、センターボードおよびラダーを水のみで洗ってよい。
- ④ 粘着テープを喫水線より上のどこにでも用いてよい。
- ⑤ クラス規則に適合している場合に限り、調整できるように作られたすべての艀装品または装備を調整してよい。

A1.2 帆走のために艇とともに用意されたすべての装備は、海上にいる間、艇内になければならない。

A1.3 上記の指示の1つでも適合しない場合のペナルティーは、指示に反したすべてのレースにおいて失格とする。

A1.4 競技者は、わずかであったとしても、装備の損傷または紛失を、艇を着艇後ただちに指示 29.1 の連絡先に報告しなければならない。この指示違反のペナルティーは、競技者がこれに適合するために最善の努力をしたとプロテスト委員会が納得した場合を除き、直近に帆走したレースの失格とする。

A1.5 競技者は以下の装備を用意する必要がある。

- ① メインシート
- ② ジブシート
- ③ スピンシート (国際 470 級のみ)
- ④ スピンポール (国際 470 級のみ)
- ⑤ アフタープラー (国際 470 級のみ)
- ⑥ ランチャーポール (国際スナイブ級のみ)
- ⑦ ランチャーロープ (国際スナイブ級のみ)
- ⑧ セール
- ⑨ 曳航用ロープ
- ⑩ パドル (国際スナイブ級のみ)

A1.6 艇に損傷が生じた場合、責任の有無に関わらず、修理費などは艇の使用者が支弁しなければならない。